

## 5 積極損害

人身事故により実際に生じた費用をいいます（これに対して、休業損害や逸失利益は人身事故により今後生じるであろうと予想される費用であり、既に実際に発生した費用ではないので消極損害といえます）。この積極損害には主として以下があります。

① 治療関係費用

医療機関での治療費，針灸・マッサージ費用，器具薬品代，温泉治療費

② 付添看護費

入院付添費，通院付添費，自宅付添費

③ 雑費

入院雑費

④ 通院交通費・宿泊費

タクシー代，ガソリン代，宿泊費，付添人交通費，見舞いのための交通費，治療中の通勤交通費

⑤ 医師等への謝礼

⑥ 学生・生徒・幼児の学習費，保育費，通学付添費

進級遅れの場合の授業料・補習料，受傷により無駄になった支払済み授業料・通学定期代，保育料，通学付添費，通学のため賃借したマンション賃料，家族の監護料

⑦ 装具・器具等購入費

義歯，義眼，義手，義足，装具，介護用品・器具の購入費

⑧ 家屋・自動車改造費，調度品購入費，転居費用，仮住居費

⑨ 葬儀関係費用

葬儀料，仏壇・仏具購入費・墓碑建立費，遺体搬送料，遺体処置費

⑩ 損害賠償請求費用

診断書の文書料，保険金請求手続費用

⑪ 弁護士費用

⑫ 遅延損害金

※事案により全てが認められるわけではありません。